

サークル・部活動等におけるスポーツ施設利用の注意点

スポーツ施設管理センター

授業時間外学習活動およびサークル・部活動等でスポーツ施設を使用する際には、以下の点に注意し、活動中は遵守してください。

1. 使用可能なスポーツ施設

本学で利用可能なスポーツ施設は、第 1 グラウンド A・B、第 2 グラウンド、プール、テニスコート、L 棟体育館<メインアリーナ A・B、サブアリーナ、ダンス練習室、スポーツトレーニング室、2 階オープンスペース、4 階エントランスホール>、第 2 体育館です。

2. スポーツ施設の使用可能な時間

- ・スポーツ施設の使用可能時間は、原則として 9:00～21:00（第 1 グラウンド・第 2 グラウンド・テニスコートは 20:00 まで、プールは 17:00 まで）の間で、かつ授業（雨天時予備教室を含む）で使用していない時間帯とします。ただし、年末年始の休日、夏期一斉休業期間、入学試験実施に伴う入構禁止期間は除きます。
- ・1 日あたりの活動時間は、3 時間を目安とします（L 棟体育館 4 階エントランスホールの展示は除く）。この活動時間には、**準備や片付け（清掃）の時間も含まれます**。活動当日、次の予約が入っていない場合に限り、活動時間を延長することができます。延長を希望する場合は、あらかじめスポーツ施設管理センターに申し出てください（スポーツ施設管理センター閉室時は対応不可）。
- ・活動開始前と活動終了後は、必ずスポーツ施設管理センターへ報告に来てください。

3. スポーツ施設の使用申請

- ・スポーツ施設の予約は、代表者がスポーツ施設管理センターへ申請してください。原則として1ヵ月前から予約が可能です。空いている施設があれば、当日予約も可能です。ただし、2026年4月1日から5月21日の期間に事前予約ができる時間帯は、平日・土曜日・休日授業日 18:00～21:00（屋外施設は 20:00 まで）および日曜日・祝日（9:00～21:00、屋外施設は 20:00 まで）に限ります。それ以外の時間帯（平日・土曜日・休日授業日 9:00～18:00）は、当日予約に限り使用可能です。5月22日以降は、使用可能な全ての時間帯において1ヵ月前から予約が可能となります（ただし、5月15日を受付初日とする）。土曜日・日曜日・祝日（休日授業日を除く）とスポーツ施設管理センタースタッフが不在の時は、当日予約はできません。
- ・「スポーツ施設優先予約のための会議」に出席したサークル・部活動等の団体は、2ヵ月前から予約を申請することができます（事前予約ができる時間帯は、上記と同様）。「スポーツ施設優先予約のための会議」は、原則として毎月第3または第4水曜日のお昼時間に開催します（具体的な日時と場所は別途お知らせします）。使用希望日時が他の団体と重複した場合は、抽選により決定します。「スポーツ施設優先予約のための会議」に出席した団体でも、施設に空きがあれば1ヵ月前から追加で予約が可能です。「スポーツ施設優先予約のための会議」で決定した日程に変更が生じた場合は、キャンセルとして扱いますので、1ヵ月前から改めて予約し直してください（ただし、試合等の都合により団体間で調整して使用日時の入れ替えは可能とします）。
- ・**学外者を含む活動**（合同練習、練習試合、大会、外部指導者の招聘など）を行う場合は、**活動予定日の1週間前までにスポーツ施設管理センターへ申請してください（指定書式あり）**。
- ・学外者（外部指導者を含む）が活動に参加した場合は、**活動後に学外者の名簿を必ず提出してください（指定書式あり）**。

- ・公式戦・大会利用といった特別な事情がある場合は、学生支援課へ要望書を提出することにより、2ヵ月以上前からでも申請が可能です（1日の活動時間の延長を含む）。
- ・スポーツトレーニング室は、事前予約なしで当日個人利用が可能です。ただし、初めて利用する場合は、必ず初回講習を受講してください（15分程度）。授業で使用する場合やスポーツ施設管理センタースタッフの勤務状況により、使用できない場合があります。詳しくは、スポーツ施設管理センターで確認してください。
- ・プールの利用は、監視員を配置する必要があることから、スポーツ施設管理センタースタッフの勤務状況により、使用できない場合があります。詳しくは、スポーツ施設管理センターで確認してください。

4. 物品の貸出について

- ・スポーツ施設管理センターでは、以下の物品を貸し出しています。物品の使用を希望する場合は、スポーツ施設の使用を申請する際にスポーツ施設管理センターへ申し出てください（指定書式あり）。使用後は、物品の数を確認してスポーツ施設管理センターへ返却してください。

（例）ソフトボール用具一式、バドミントン用具一式、卓球用具一式、各種ボールやラケット、フライングディスクなど

- ・スポーツ施設管理センター閉室時（土曜日・日曜日・祝日など）の物品の貸出と返却については、警備室（A棟1階）に申し出てください（事前にスポーツ施設管理センターで物品貸出許可を受けた物品に限る）。

5. 更衣室の使用

更衣室は、L棟体育館2階とプールにあります。L棟体育館2階更衣室にあるシャワー室も利用可能です。

6. 参加者の体調管理

- ・以下の事項に該当する参加者は、自主的に参加を見合わせてください。
 - ⇒体調がよくない場合（例：37.5度以上の発熱、倦怠感、咳、咽頭痛、味覚や嗅覚に異常がある）。
 - ⇒同居家族や身近な知人・友人が感染症に感染した場合、あるいは感染が疑われる場合。
- ・参加者の感染が確認された場合に備えて、活動当日の参加者が特定できるよう留意してください。
- ・熱中症予防のため、こまめな水分補給と運動強度、運動時間に留意して活動してください。特に急に暑くなった際には、注意が必要です。

7. 換気について

すべての屋内スポーツ施設には、換気のためにサーキュレーターを設置してありますので、必要に応じて稼働させて空気を循環してください。ただし、雨天時は、ドアを開けたままにすると床が滑って転倒する危険性があり、また床の表面も劣化することから、ドアを閉めた状態でサーキュレーターのみ稼働させて空気を循環させてください。

8. その他の注意事項

- スポーツ施設を使用した後は、必ず清掃してください（モップがけ等）。
- テニスコート、プールの鍵は、警備員室へ、屋内施設の解錠は、スポーツ施設管理センタースタッフに申し出て下さい（ただし、スタッフが不在の場合は警備室へ）。
- スポーツ施設利用のキャンセルは、必ず事前に連絡してください（Google フォームでも申請可）。
- スポーツ施設内やスポーツ施設周辺など指定された場所以外での喫煙は厳禁です。
- 活動は、参加者の体力や技術に応じて、無理のない範囲で実施してください。

○ケガが発生した場合は、次の手順に従って対応してください。

【医務室開室時】⇒医務室（G棟1階）へ連絡

【医務室閉室時／スポーツ施設管理センター開室時】⇒体育館3階管理センターへ連絡

【医務室・スポーツ施設管理センター共に閉室時】⇒軽傷の場合は、各自で病院へ

⇒重傷の場合は、救急車を手配した後、警備員室へ連絡

○スポーツ施設では、L棟体育館4階エントランスホールを除いて食事はできません

（ガムも不可）。⇒屋内のスポーツ施設は、水またはお茶のみ持ち込み可です。

○貴重品の管理は、各自で行ってください。

○メインアリーナ、サブアリーナ、ダンス練習室、トレーニング室、第2体育館を使用

する際、外履きの靴は下駄箱に収納してください。靴の取り違えや盗難を防ぐ場合は、

シューズ袋かビニール袋に外履きの靴を入れて施設内へ持ち込んでください。

○ティッシュや体ふきシートなどのゴミは、各自で持ち帰るかゴミ箱へ捨ててください。

○感染症に感染した場合は、速やかに医務室へ報告してください。

○これら注意事項が遵守されていないと認められた場合は、スポーツ施設の使用許可を

全て取り消すことがありますので、くれぐれも注意してください。

○ダンス練習室の床には、「リノリウム」という素材が使われており、使用に際しては、

革底かフェルト生地の靴底が適しています。体育館で一般的に使用するスニーカーは、

使用できません（靴下や裸足は可）。「リノリウム」は、一度傷がつくと修復不可能の

ため、くれぐれも注意してください。以下は、使用に適したシューズの例です。

